

研修報告書

無会派 高橋美博

私は、2月1日2日静岡市（静岡商工会議所会館会議室）を会場に開催された(株)自治体研究社主催第35回市町村議会議員研修会に参加しました。研修の内容・学んだ点について報告します。

2月1日（月）記念講演

「地方財政の変貌と自治体政策の焦点」

講師 森 裕之（立命館団学政策科学部教授）



最初に、国の予算と地方財政について基本的な構造を解説した。地方交付税は日本の国のかたちを決めている重要な財源で、全自治体の97%が地方税の不足分として受け取っていて、それにより国民がどの地域に居住していても標準的なサービスを享受することが可能となっている。地方交付税制度を通じた一

般財源保障の仕組みが日本における国民全体の一体感や共同心を涵養し、組の文化を築いてきたといえる。地方交付税の財源は法律で決定されているが、財源不足分を2001年度から臨時財政対策債で補ってきたが、2015年度の新規発行額は1.5兆円、過去の償還分に充当する臨時財政対策債を含めれば4.5兆円の発行総額になった。

2016年度の地方財政計画と自治体財政について、①一般財源総額の確保、②重点課題対応分の創設等、③地方財政の健全化、という3つの特徴が示された。とその内容を解説した。

2016年度予算や地方財政計画を見れば、ひとまず地方財源は確保されているように思われるが、国はこれから地方財政計画を通じた地方財源の引き下げを促していくことは間違いないとして、その主な狙いである給与関係経費・一般行政経費（単独事業）について国の考え方・手順を解説した。

最後に、自治体が自律的に団体自治・住民自治に基づく公共事業、サービスを展開し、持続可能な地域の発展を追求するためには、政府間財政関係を変えていくしかない。その為には自治体による地を這うような取り組みの展開が必要。そのためには自治体と住民の協働が必須である。自治体財政改革の要諦はそのプロセスにあり、住民に丁寧の説明する手続きが必要。とまとめられた。

2月2日（火）選科A

「介護保険の現状と自治体の役割」

講師 服部万里子（日本ケアマネジメント学会副理事長・NPO 渋谷介護サポートセンター事務局長・立教大学コミュニティ福祉学部福祉学科講師）



服部氏は、大学で社会学を学び、卒業後は一般企業に勤務。その後病院に勤務しながら看護師資格を取得。病院に10年間勤務後、1989年に看護師3名で高齢者医療看護福祉のコンサルティング事業を立ち上げた。2000年よりNPO 渋谷介護サポートセンターを設立し、現在もケアマネージャーとして働いている。そのかわら、大学での教鞭をとり、渋谷

区の介護保険運営協議会委員長、介護認定審査委員なども務めている。

この経歴でもわかるように、常に介護現場、利用者に目を向け事情に精通しており、講義も現場を知る人ならではの問題点を的確に指摘したわかりやすい内容でした。

講義内容は、最初に介護保険制度創設の背景や理念、その後の制度の変遷について解説。そして2015年度の制度改定、報酬引き下げによる現場の状況を紹介、現場の疲弊した状況をお話しされた。次に、現在国が目指す地域包括ケアの問題点を解説。次に、国の今後の動向と地域の対応について、国の各種審議会の答申や各職能団体の要望書などを紹介して解説。今後さらに利用者に冷たく厳しくなる介護保険制度の改悪の現実が見えてきた。最後に、介護保険運営の要の役割を果たしているケアマネージャーに求められること、住民参加型在宅福祉サービスを担う人材育成をどのように進めたらいいのかについて話された。国は、増加する一方の介護保険の財政支出を減らすため、あの手この手と利用者に負担をかぶせ、サービスを受けられなくしてきている。こうした中でどう立ち向かっていけばいいのか、求められる本当の介護とはどういうものなのか、それを実現するためにどうしていけばいいのか、大変示唆に富んだ素晴らしい講義でした。

参加しての感想・学んだこと

今回2つの講義を受け、学ぶ機会を得ました。どちらの講義も、現在の地方財政・介護保険制度をわかりやすく解説し、国が目指している方向・考え方を知ることができ、これから議員活動にすぐにでも役に立つものでした。これからもこうした研修をうけ研鑽に務めていきたいと思えます。